

第3章 基本理念と取組みの方向性

1 基本理念

国では、今期計画について「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図る計画として位置づけています。本市の第8次計画では、前計画における地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを受け継ぎ、本市における高齢者保健福祉の向上に取り組んでいきます。

このような背景から、第8次計画の基本理念について、第7次計画と同じく以下のように定めます。

「ひとりひとりが安心して自分らしく暮らせるまち いわき」

「すべての高齢者は、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障される」という老人福祉法の理念を踏まえ、本市に暮らすすべての高齢者が安心して自分らしく暮らすことができることを目指します。

図表3-1-1 各対象に応じた取組みのイメージ

対象者	基本目標	取組み例
元気な高齢者	いつまでも元気で生きがいを持ち、その能力を活かし社会に貢献できるまち	・ 健康の維持・増進 ・ 生きがいづくり、地域活動への参加促進 ・ 「支える側」としての活動参加促進
心身の健康に不安のある高齢者 (要支援認定者等)	元気や活力を取り戻すことができる介護予防のまち	・ 健康の維持・増進（要介護状態となることの予防） ・ 生きがいづくり、地域活動への参加促進 ・ 日常生活の支援
日常生活に支援の必要な高齢者 (要介護認定者)	必要なサービスを利用しながら住み慣れた地域で暮らすことができるまち	・ 健康の維持・増進（要介護状態の改善） ・ 生きがいづくり、地域活動への参加促進 ・ 日常生活の支援 ・ 介護サービスの提供

※ 多様な主体や地域住民の協働による支え合い活動を推進していくため、高齢者以外の市民も、地域包括ケアシステムの構築に積極的に参加することが求められています。

2 将来を見据えた取組みについての考え

本市では、第7次計画期間を通じ、将来を見据えた取組みのビジョンとして「健康寿命の延伸」と「いわき市地域包括ケアシステムの構築」を掲げ、高齢者の健康維持・増進と高齢者を支える体制づくりの取組みを展開してきました。市内では地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みがすでに進められており、一定の成果が得られていますが、地域によって抱える課題や取組み状況に差が見られ、今後もより踏み込んだ取組みを推進していく必要があると考えます。

本計画においては、前計画に引き続き、これら2つを「2025年に向けたビジョン」として掲げ、高齢者の生活を地域で支えるための、持続可能な体制づくりを図ります。

(1) 健康寿命の延伸

いつまでも元気で長生きできることは、高齢者ひとりひとりの願いです。本市は、市民が高齢期においても自立した日常生活を営むことができるよう、必要な機能の維持及び向上を図ることにより、「健康寿命の延伸」を目指します。

高齢者の豊かな知恵や豊富な知識、経験を活かした社会参加は、高齢者自身の生きがいに繋がり、ひいては地域の活性化に繋がることから、高齢者がいつまでも元気で生きがいを持ち続けられるよう、「いきいきシニアボランティアポイント事業」や「シルバーフェア」等の実施により、社会参加機会の拡充を図ります。

また、高齢期の早い段階から介護予防に取り組むことで、より高い効果が見込まれることから、介護予防活動などの地域拠点「つどいの場」を拡充するほか、「いわき市シルバーリハビリ体操」などの介護予防活動に参加しやすい環境を整備し、地域に根差した介護予防活動の展開を図ります。

さらに、健康づくりに対する意識を醸成するなど、生涯にわたる健康づくりを目的とする「健康いわき21」に位置づけた施策の推進に取り組んでいきます。

これらの取組みによって、一人でも多くの高齢者が健康に留意しながら、住み慣れた地域でいつまでも元気に、生きがいを持って暮らし続けることができる地域づくりに努めるなど、平成37(2025)年に向け「健康寿命の延伸」に効果的な施策を展開していきます。

(2) いわき市地域包括ケアシステムの構築

今後も社会の高齢化は進行し、平成37(2025)年にはいわゆる「団塊の世代」がすべて後期高齢者となるなど、日常生活において支援の必要な高齢者の増加が予想されることから、将来にわたり高齢者を地域で支えていくための体制を整備することがますます重要になると考えます。日常生活に支援が必要となった高齢者を支えるサービスの充実と併せ、多様な主体や地域住民との連携により、高齢者を地域で支える体制の整備を図ります。

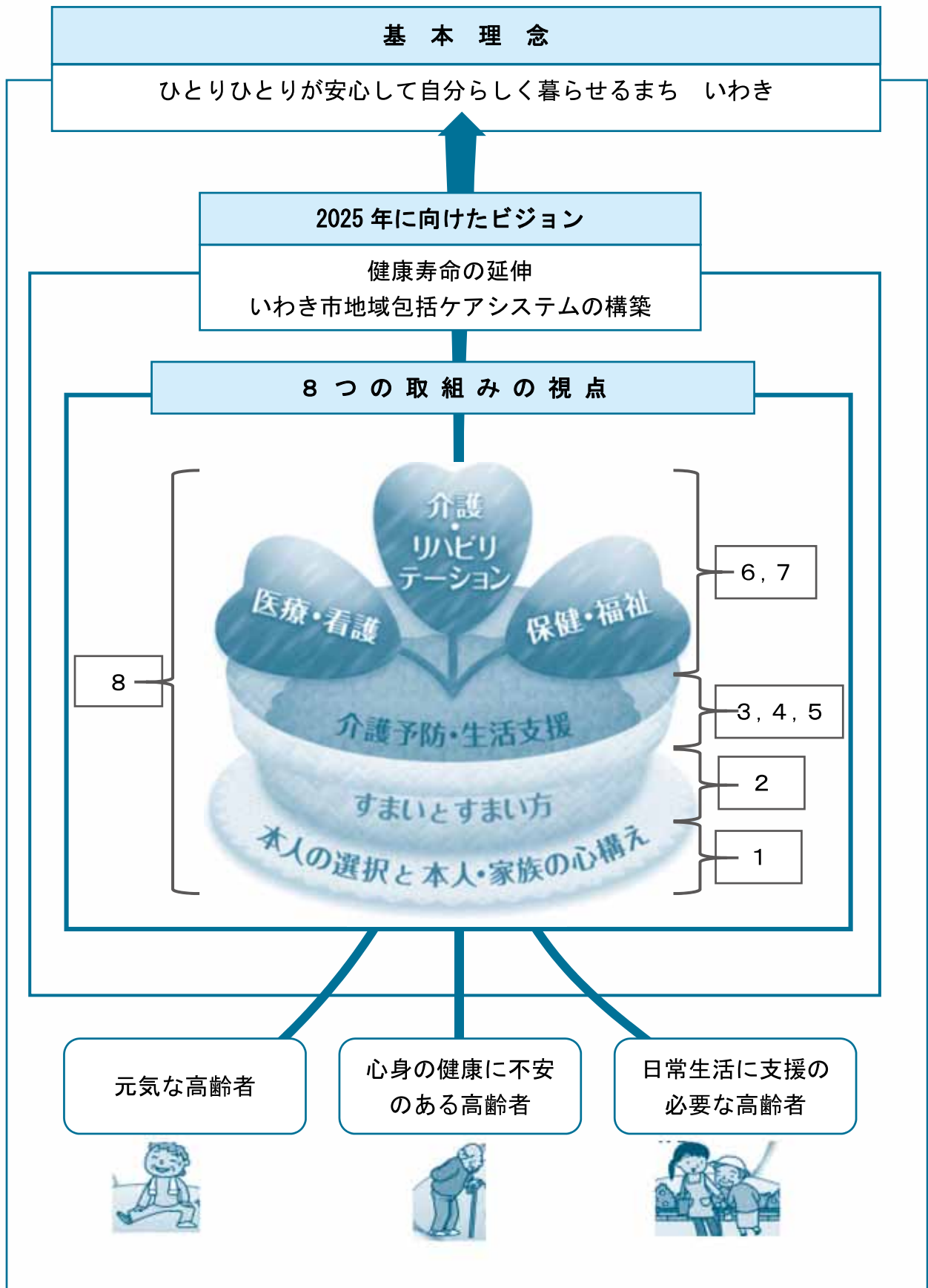
高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援を包括的に確保する観点から、行政のみならず、医療・介護関係者等との連携のもと、市民参加型の取組みを積極的に推進していく必要があると考えられます。これらの取組みの推進により、平成37(2025)年までに地域の実情に応じた「いわき市地域包括ケアシステム」の構築を進め、高齢者ひとりひとりが安心して自分らしく暮らせるまちの実現を目指します。

3 取組みの視点

第7次計画では、「2025年に向けたビジョン」である「健康寿命の延伸」と、「いわき市地域包括ケアシステムの構築」に向け、「8つの取組みの視点」に基づき取組みを進めてきました。第8次計画では、第7次計画における「取組みの視点」を見なおし、次ページ以降に示す通りと定め、これまでの取組みの継続・強化を図ります。

「いわき市地域包括ケアシステムの構築」及び

(基本理念と取組みの関係イメージ)



「健康寿命の延伸」に向けた「8つの取組みの視点」

1 運営体制の充実と情報発信の強化（旧 地域ケア会議の充実）

単身高齢者、高齢者のみ世帯が増加する中で、地域包括ケアシステムを構成する重要な要素である「本人の選択」に加えて、その家族や周囲の身近な人たちにおいても、本人の意思を共に理解し、そのための心構えを持つことがとても重要なことです。

誰もが住み慣れた地域で最期まで尊厳ある暮らしが続けられるよう、本人やその家族らが抱える不安、悩みに対応すべく、その受け皿となる相談窓口を設置するほか、幅広い層に対して、本市が目指す地域包括ケアの理念や取組み等が共有できるよう、様々な媒体を活用した情報発信を行っていきます。

2 安心して暮らせる住まい環境の整備（旧 サービス基盤の整備）

生活の基盤（拠点）として必要な住まいを、地域におけるニーズに応じて適切に整備するとともに、高齢者の希望と経済力にかなった住まい方を確保することで、日常生活に支援の必要な高齢者が、必要な介護サービス等を利用しながら住み慣れた地域で暮らすことができるまちを目指します。

3 地域で支える仕組みづくりの推進（旧 生活支援サービスの強化）

単身高齢者、高齢者のみ世帯の増加に伴い、日常生活上の様々な困りごとに対応するためには、公的サービスの充実を図るほか、地域住民をはじめとする多様な主体による支え合い活動を充実させていくことが重要です。

そのため、それぞれの地域における支え合い活動の機運を高めながら、これらの多様な主体によるサービスの創出と公的なサービスの充実を図っていくことにより、これまで対応できなかった生活支援ニーズにも対応できるような仕組みづくりを進めていきます。

4 健康づくり・介護予防の推進（旧 介護予防・日常生活支援総合事業の推進）

地域における健康づくり・介護予防の推進には、共助（フォーマルサービス）に加え、自助・互助といった住民主体の取組み（インフォーマルサポート）の拡大・定着が重要であり、中長期的な視点を持って、自助・互助・共助・公助のバランス・役割を意識しながら各種取組みを支援・推進させていく必要があります。

5 生きがいくつくりと社会参加の促進（旧 高齢者の社会参画の促進）

地域社会において高齢者が自立した生活を営むためには、趣味や特技、サークル活動の生きがいを持って日常生活を送ることや、これまでに得た技能や経験を活かしたボランティア活動、就労等を通して社会に貢献していくことが有効であり、また、これらの場に積極的に参加することで、高齢者自身の活動性の低下を防ぎ、健康寿命の延伸につながるものと考えます。

多様化する高齢期のライフスタイルやニーズに対応するため、関係機関との連携強化を図りながら、より多くの高齢者が社会参加できるようなボランティア活動や就労等の場を確保し、生きがいくつくりと社会参加の促進につなげていきます。

6 介護人材の確保・育成と介護サービスの充実（旧 介護人材の確保と育成）

平成37(2025)年には、全国で約38万人の介護人材が不足するとの見通しが示されています。医療的ニーズの高まりや、認知症高齢者、高齢者のみ世帯の増加等に伴い、介護ニーズの高度化・多様化に対応しうる介護人材及び介護サービスの質の向上が求められています。

7 医療と介護の連携強化

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するための連携体制を構築していく必要があります。

8 認知症対策の推進

平成37(2025)年には、高齢者の5人に1人（全国で700万人）が認知症になると見込まれています。認知症対策は超高齢社会の課題として、喫緊の対応が求められる課題であり、より多くの市民に対し、認知症に対する正しい知識と理解を普及させ、予防、早期発見・早期対応につなげていく取組みを推進していく必要があります。

取組みの方向性

1 運営体制の充実と情報発信の強化

運営体制の充実や情報発信の強化によって、本人が希望する暮らし方について本人や本人を支える多くの方々が気軽に相談でき、また、様々な取組みを知ることで、互いに日ごろから話し合えるような環境を整えることにより、住み慣れた地域で最期まで尊厳ある暮らしが続けられるような支援に努めます。

2 安心して暮らせる住まい環境の整備

介護サービスの提供基盤については、「市高齢者保健福祉計画」に基づき、整備を進めてきましたが、今後も、サービス需要の増加、認知症高齢者の増加及び生活困窮者や社会的に孤立する高齢者等、多様な生活課題を抱える高齢者の増加に対応するため、適切にサービス提供基盤の整備を行います。

3 地域で支える仕組みづくりの推進

多様な主体によるサービスの創出と公的なサービスの充実によって、これまで対応できなかった生活支援ニーズにも対応できるような仕組みづくりを進めていきます。また、地域での声かけや見守りなど、住民主体による活動への支援を通じて、地域の支え合いの機運を高めていきます。

4 健康づくり・介護予防の推進

公的なサービスの多様化と拡充を図るため、サービス提供体制を強化していきます。また、自助・互助・共助・公助の役割分担の明確化と、自助・互助へ効果的な公的支援のあり方を整理していきます。

の取組みの視点」の取組みの方向性

施策の方向性と主な取組み（予定含む）

①相談体制の充実

- ・地域における多様な支援者との連携強化

②地域ケア会議の充実

③様々な媒体による情報発信

- ・フェイスブック、ポータルサイト、紙媒体等での情報発信

④尊厳ある暮らしの支援

- ・権利擁護支援事業／成年後見制度利用支援事業／消費者教育推進事業
- ・リビングウィル、エンディングノートの配布

①高齢者世帯の安定的な居住の確保

- ・いわき市地域包括ケア推進会議での専門部会の設置

②在宅生活の継続と介護者支援

- ・「小規模多機能型居宅介護」及び「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備

③施設整備や待機状況の解消に対する取組み

- ・ショートステイ床の特別養護老人ホームへの転換

④地域に開かれた介護施設の整備

- ・地域交流活動等に取り組む事業所の表彰制度の創設

⑤地域共生社会の実現に向けた取組み

- ・高齢者と障害児者が同一事業所でサービスが受けられる共生型サービスの整備促進

①多様な主体によるサービスの創出

- ・住民支え合い活動づくり事業

②互助に関する意識醸成

- ・あんしん見守りネットワーク活動事業

③公的なサービスの充実によるフレイルの予防

- ・配食サービス
- ・つどいの場での会食

①公的なサービスの役割明確化

- ・介護予防・生活支援サービス事業
- ・介護予防ケアマネジメント支援会議の開催

②介護予防活動の担い手の確保と活動支援

- ・シルバーリハビリ体操指導士の養成及び活動支援

③介護予防活動などに取り組む地域拠点の拡充

- ・「つどいの場」の立ち上げ支援／開催頻度拡大のための支援

④住民主体の活動に対する公的支援のあり方の整理

取組みの方向性

5 生きがいくりと社会参加の促進

これまで、地域福祉活動、子育て支援、地域づくりなど、より広い分野での社会参加機会の創出や、地域社会との交流を図る場の創出に努めました。高齢期のライフスタイルの多様化に対応するためには、高齢者の社会参加機会の選択肢を拡充していく必要があります。今後は、より多くの高齢者がこれらの場へ参加できるような取組みを推進するとともに、高齢者の多様な就労ニーズに対応するため、関係機関と連携強化を図り、地域における多様な就労機会を確保・提供していきます。

6 介護人材の確保・育成と介護サービスの充実

国を挙げて取り組んでいる介護離職ゼロや地域医療構想の推進に伴い、今後さらに拡大する介護サービスへの需要に対応できるよう、必要となる介護人材の確保に向け、これまで以上に介護の仕事が魅力ある職業として認知されるような取組みを重点的に実施するとともに、介護人材及び介護サービスの質を向上させる取組みを実施し、国、県及び事業者等と連携を図りながら、本市の実情に応じた取組みを推進していきます。

7 医療と介護の連携強化

医療と介護の連携については、いわき市医師会や地域包括支援センターなど様々な団体において顔の見える関係づくりを行っており、一定の連携体制の構築が図られてきました。今後は、連携に関する課題を把握し、その解決策について具体的な目標や成果指標の設定をしたうえで、医療・介護関係者間での共有を図り、進捗管理を行うなど、医療と介護の連携が深化できるよう推進していきます。また、関係者ばかりでなく、広く市民に在宅医療やリビングウィルなどについて啓発を行っていきます。

8 認知症対策の推進

認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すべく、認知症の状態像に合せた適時適切な医療・介護サービスが提供される体制の構築を図っていきます。また、認知症の方とその家族を支えるため、認知症の正しい理解の普及啓発を基にした地域づくりを進めていきます。

施策の方向性と主な取組み（予定含む）

①地域活動等を通じた社会貢献できる場の提供

- ・いきいきシニアボランティアポイント事業

②地域社会との交流の場の提供

- ・つどいの場創出支援事業
- ・老人クラブへの支援

③就労機会の提供

- ・シルバー人材センターへの活動支援

①介護の仕事の魅力向上

- ・小中学生、高校生に対する介護の仕事の魅力発信（介護人材のイベント）

②多様な人材の確保・育成

- ・セミナーの開催
- ・介護の専門職以外の活用

③介護サービスの質の向上

- ・頑張る事業所表彰制度の創設

④生産性の向上を通じた労働負担の軽減

- ・介護ロボットの導入支援等

⑤外国人介護人材の活用の検討

①在宅医療・介護連携の課題解決に向けた体制の充実

②関係団体間の連携強化と医療・介護を支える人材の育成

③在宅医療や介護サービスに関する普及啓発

- ・在宅医療出前講座の開催（在宅医療・介護予防・リビングウィル）

①多職種による本人及び認知症家族介護者への支援（連携）体制の構築

- ・認知症多職種協働研修会

②認知症に関する正しい知識と理解の促進

- ・認知症サポーターに係る養成講座及び活動支援
- ・認知症講演会の開催
- ・認知症あんしんガイドの作成／配布

③本人とその家族への支援の充実

- ・認知症カフェの拡充
- ・認知症初期集中支援チームの活動拡充

④本人とその家族の視点の重視